

鹿角市告示第 38 号
(市道路線変更に関する告示)

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 2 項の規定に基づき、次のように市道の路線を変更する。

その関係図面は、鹿角市役所建設部都市整備課において一般の縦覧に供する。

平成 30 年 3 月 26 日

鹿 角 市 長 児 玉 一

変更した区間を表示した図面を縦覧する場所及び期間

(1) 場所 鹿角市役所建設部都市整備課

(2) 期間 平成 30 年 3 月 26 日から

平成 30 年 4 月 9 日まで

花輪（１級）

整理番号	新旧 の別	路 線 名	起 終	点 点	重要な 経過地
２００８	旧	駅前中央線	花輪字下中島１２１番地 花輪字中花輪２９番地		
	新	駅前中央線	花輪字下中島１２番地２ 花輪字中花輪２９番地		

花輪（２級）

整理番号	新旧 の別	路 線 名	起 終	点 点	重要な 経過地
２０５５	旧	駅前南線	花輪字上中島１８３番地 花輪字下中島１４４番地		
	新	駅前南線	花輪字上中島１８３番地 花輪字下中島１４４番地		

花輪（その他）

整理番号	新旧 の別	路 線 名	起 終	点 点	重要な 経過地
２２５５	旧	花輪停車場線	花輪字下中島１０番地７ 花輪字下中島８１番地		
	新	花輪停車場線	花輪字下中島１２番地２ 花輪字下中島８１番地		